

## 施策推進における課題について

施策推進における次の課題について、委員の皆様にご意見をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

## 1 性別記載が必要な項目の見直しについて

性の多様性理解の観点から、性別記載を再考する必要性があるなかで、必要な項目以外、性別をお聞きして統計をとることを控えたいと考えますが、いかがでしょうか。

現 状	性別をお聞きしているのは次の方々です。 ①男女共同参画事業の参加者 ②市立男女共同参画センターの利用者 ③相談事業利用者
経 過	男女共同参画センター利用者から、「性別を記載したくない」というご意見をいただいています。
質 問	審議会の資料として、今後、どのような男女別データが必要でしょうか。引き続き、上記①②③の方々に性別をおたずねする必要があるでしょうか。また、選択肢に「答えたくない」を加えることは可能でしょうか。その場合、統計として有効でしょうか。
ご意見	

## 2 男女共同参画推進団体支援事業の見直しについて

市では、男女共同参画推進団体への活動支援として、岸和田女性会議補助金交付要綱に基づき、実施する事業の補助を行ってきました。今後、より多くの方々にこの事業を活用してもらうための方策について、ご助言をお願いします。

現 状	岸和田女性会議が企画する講座の必要経費について、予算の範囲内で補助しています。令和3年度の予算額は28万円以内です。
経 過	男女共同参画推進団体支援事業は平成元年度から実施しています。実施から30年以上が経過し、社会情勢が大きく変化するなかで、男女共同参画の推進に資する団体が少しずつ増えてきているため、制度の見直しが必要であると考えています。
質 問	「第4期きしわだ男女共同参画推進プラン」に合致する事業であれば、この制度を活用できることとして対象を拡大します。予算は28万円以内で、1事業あたり4万円を上限と考えています。 プランの内容に合致する事業に取り組む団体への効果的な周知方法について、ご助言をお願いします。
ご意見	

### 3 「つながりサポート事業」の効果的なPRについて

「つながりサポート事業」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で、孤立・孤独で不安を抱える女性への緊急対策として、令和3年11月に始めた事業です。

女性が安心して利用できる居場所の提供や訪問型の相談支援、生理用品の配布などをNPOに委託しています。お困りの女性につながっていただくための効果的な方策についてご教示をお願いします。

現 状	市では、広報や市のホームページにより、事業開始の周知をしました。 2月までの4カ月の利用実績は、相談18件（電話10件、面接6件、メール1件、訪問1件）、居場所の利用13人、生理用品の配布52個です。 「こころの問題」に関する相談が多い傾向にあるため、「障害者等相談支援事業所」に協力・連携を依頼したところです。
経 過	NPOでは、ちらしやカードを作成し、幼稚園、小学校、中学校の全児童・生徒への配布やSNSを活用し、事業のPRをされました。 また、この事業を身近に感じていただくための工夫として、講座や映画会を開催されています。
質 問	今後、民生委員の皆様など地域で活動される方々に、この事業の趣旨をご理解いただき支援の必要な方につなげていただけるよう働きかけます。このほかに、どのような方法が有効でしょうか。
ご意見	

### 4 DV相談の周知について

DV相談は、本庁において、平日9時から17時で実施してきました。

今年度の相談件数は例年より少ないですが、相談内容は複雑化し、重層的な支援を要する方が増えている現状があります。必要な方にDV相談をご利用いただくための方策について、ご教示をお願いします。

現 状	広報やホームページによる周知のほか、公共施設の女性トイレの個室に相談窓口の案内を貼ったり、手洗い場に相談案内カードを設置するなどして周知しています。また、岸和田市医師会に協力願い、病院内でも周知していただいているところです。
経 過	DV相談窓口の開設は月曜日から金曜日の5日間でしたが、今年3月、火曜日から土曜日に変更したところ、土曜日に1件、ご相談がありました。 また、第4火曜日に実施していた「女性の弁護士による法律相談」について、奇数月は第2土曜日、偶数月は第2木曜日に実施としたところ、土曜日の予約が入りました。
質 問	男性からのご相談もある現状を踏まえ、性別に関わらず、安心して相談窓口を利用していただくための効果的な周知方法についてご教示ください。
ご意見	

## 5 岸和田市男女共同参画推進審議会の運営について

本審議会は、年に2回（7～8月と2～3月）開催しています。効果的な審議会の運営についてご指導をお願いします。

現 状	第1回目は、前年度の実施状況、現年度の実施計画及び重点項目等を、第2回目は現年度の事業実施状況等を報告し、ご審議をお願いしています。 第2回目は年度途中であるため、翌年度の第1回目でも再度、事業実績を報告しています。 毎回、当課と各課の事業実施状況を報告しています。
経 過	男女共同参画推進プランの改訂時以外は、審議会は年2回の開催となります。事業実施報告に時間を要し、改善が必要な状況です。
質 問	次のように、整理をしてご審議いただくのはいかがでしょうか。 第1回目 前年度の各課の事業実施報告→各課への指摘事項を翌年度に反映 現年度の重点項目及び当課の事業計画 第2回目 当課の現年度事業実施報告→課題を翌年度に反映
ご意見	